

平成28年11月18日

(社) 日本山岳協会長
各都道府県山岳連盟会長 殿
各山岳(同好)会長
関 係 各 位

富山県山岳遭難対策協議会長
富山県知事 石 井 隆 一

冬山遭難防止について (依頼)

晩秋の候 各位におかれましては、ますますご清栄のこととお喜びいたします。

また、平素から山岳遭難防止対策につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、冬山シーズンを迎え、今年も年末には多数の登山者が劔岳を中心とする北アルプスの山々に入山するものと予想されます。ご承知のように、北アルプスの山々は、峻険な上、とりわけ冬山期間中はドカ雪(多量降雪)が加わり、極めて厳しい山岳条件になります。このため、同山城へ登山される方は、強靱な体力、高度な登山技術、十分な準備と慎重かつ組織的な行動が要求されます。

本協議会では、このような状況を踏まえ、遭難防止対策に万全を期しているところでございますが、各位におかれましても、本県山岳の厳しさと特異な気象条件をご理解いただき、貴団体所属会員等に対し、安全登山のため下記事項についてご指導下さいますようお願い申し上げます。

記

1 適切な登山計画と事前準備

- (1) 冬山の厳しい気象条件を踏まえ、パーティーの技術、体力、経験等を考慮した計画を作成してください。
- (2) 冬山経験豊富なリーダーを置くとともに、余裕のある行動計画を立て、十分な装備、食料等を準備してください。
- (3) 目的とする山岳について、現地の登山指導員、山小屋関係者、経験者等から十分意見を聞き、雪崩や雪庇の発生場所等の危険箇所を把握するとともに、登山コースについても事前に研究してから入山してください。
- (4) トレーニングを積み、体調を整え、ベストコンディションで入山してください。
- (5) 冬山期間中、黒部ダム方面から劔岳、立山へ登山される方は、関電トンネル(扇沢～黒部ダム間)は完全閉鎖となっておりますので、後立山連峰越えになります。

登山を計画するに当たっては、余裕のある日程と、十分な装備、食料等を準備して下さい。

2 登山届の励行

～登山計画書はあなたの生命を守る大切なものです。～

劔岳へ登山する場合は、12月1日から翌年5月15日までは「富山県登山届出条例」により、登山する日の20日前までに、所定の様式で登山届を作成し、

富山県自然保護課 (☎076-444-3399)

所在地 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

へ提出してください。

立山川に、登山、スキー、スノーボード等で立ち入る場合も、5月15日までは条例が適用されますので、同様に登山届を提出してください。

登山者は、12月1日から翌年4月15日までの間は、特別危険地区に立ち入らないように努めてください。

また、平成26年から、4、5、11月に立山室堂周辺に入山される方は、「富山県立山室堂地区山岳スキー等安全指導要綱」により、入山する際に現地にて、所定の様式等で入山届を提出してください。

上記以外で登山（入山）される方は、万一来に備え、

富山県警察本部地域課 山岳警備隊 (☎076-441-2211)

所在地 〒930-8570 富山市新総曲輪1-7

若しくは、登山する山岳を管轄する警察署等へ登山計画書を提出してください。

なお、登山者の所属する山岳会、学校、会社、家族等にも登山計画を知らせておくとともに、下山した際には、登山計画書を提出した富山県警察本部地域課山岳警備隊若しくは山岳を管轄する警察署等へ、電話連絡をお願いします。

3 通信機器の携行

携帯電話等の通信機器を必ず携行してください。

4 ヤマタン（山岳遭難者探索システム）の利用

当遭難対策協議会では、富山県警察本部（山岳警備隊）、上市警察署馬場島警備派出所、各方面遭対協事務局にヤマタンを配置して、貸出しを行っています。

5 山岳保険への加入

万一来に備え、山岳保険に加入するようにしてください。

6 山岳情報

- インターネットアドレス（富山県警察本部）

<http://police.pref.toyama.jp/>

- メールアドレス（富山県警察本部）

kenkei01@tpp.pref.toyama.lg.jp